

## 湘南幼児学園（茅ヶ崎市分）令和5年度

各月毎の年齢別公定価格の額 1号認定

	3歳児	4歳児	5歳児	合計
4月				2,833,620
5月				2,865,110
6月				2,888,720
7月				2,888,720
8月				2,872,990
9月				2,896,600
10月				2,896,600
11月				2,872,990
12月				2,904,480
1月				2,951,700
2月				2,920,210
3月				2,951,700

各月毎の年齢別公定価格の額 2号認定

	3歳児	4歳児	5歳児	合計
4月				1,317,420
5月				1,317,420
6月				1,317,420
7月				1,317,420
8月				1,317,420
9月				1,317,420
10月				1,317,420
11月				1,317,420
12月				1,317,420
1月				1,317,420
2月				1,317,420
3月				1,317,420

(注<sup>1</sup>) 上記は、月を通じて在籍した子どもに係る公定価格の額であり、月の途中に入退所した子どもについては、在籍日数に応じた日割り計算を行うことにより、公定価格の額を算出する必要がある。

(注<sup>2</sup>) 副食費免除の場合(1号)各月単価に、給食実施日数(20日以上は20日)×225円

(2号)各月単価に、4,500円を加算